



# かまし



P2.P3……令和6年度 予算

P4………激論

P10~P15…いっぱい質問



# 計予算を可決

## 5会計は可決

※千円以下は切り捨て



### 国民健康保険特別会計

46億 4,556万円

(前年度比 3億1,142万円減)

### 後期高齢者医療特別会計

7億 4,654万円

(前年度比 5,337万円増)



### 介護保険特別会計

56億 9,464万円

(前年度比 1億7,611万円増)

### 住宅新築資金等貸付事業特別会計

3,858万円

(前年度比 196万円減)



### 水道事業会計

12億 994万円

(前年度比 1億2,708万円増)

# 令和6年度 6会 一般会計は修正可決

## 一般会計

280億 1,350万円  
(前年度比 8億1,457万円減)

### 【歳出】

義務的経費 (人件費など最低限必要な経費)  
149億 7,933万円 **53.5%**

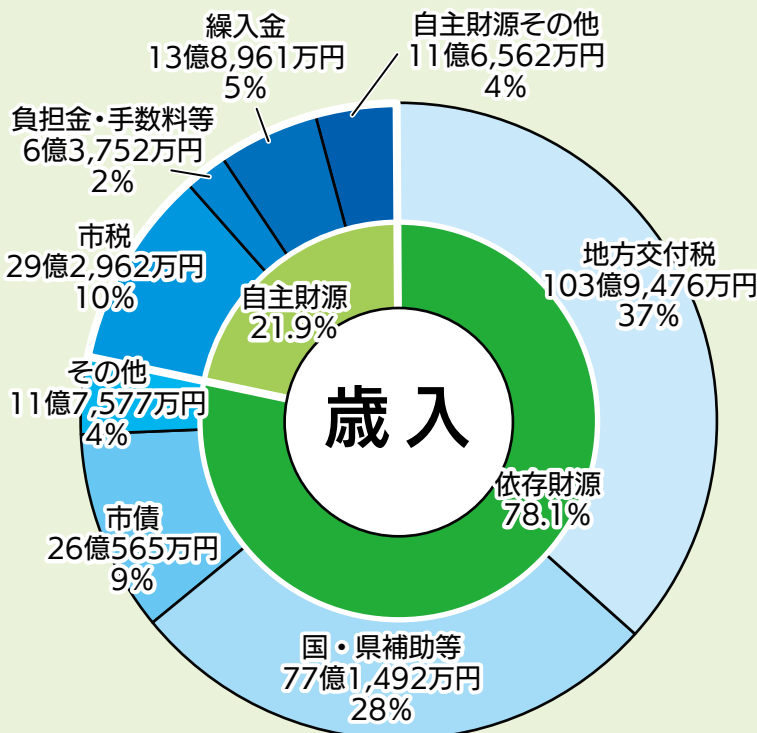
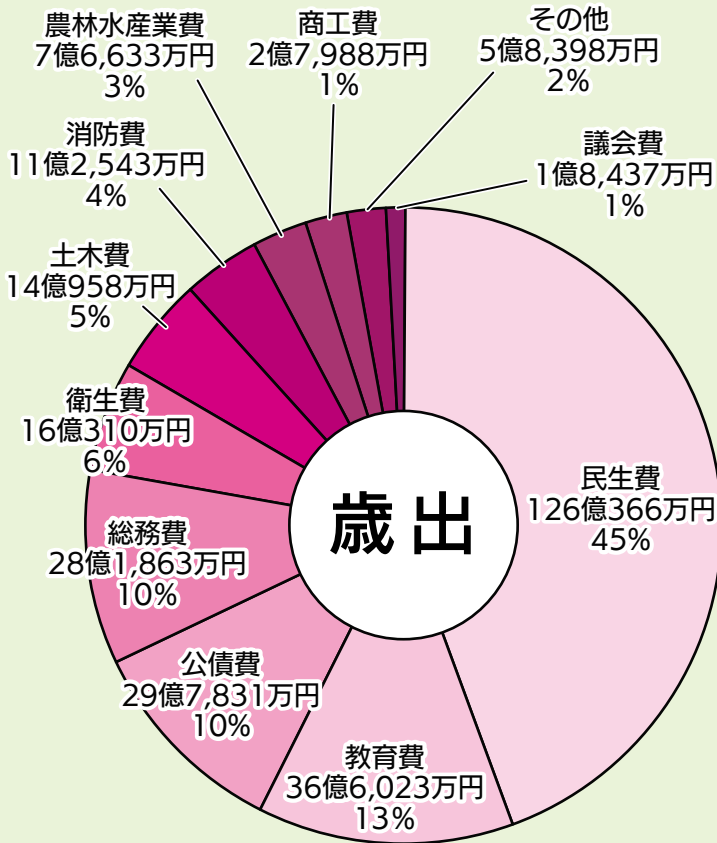
投資的経費 (事業費など投資する経費)  
34億 8,789万円 **12.5%**

その他経費 (施設の維持管理などの経費)  
95億 4,627万円 **34.0%**

### 【歳入】

依存財源 (他に頼った収入)  
218億 9,111万円 **78.1%**

自主財源 (本市独自の収入)  
61億 2,238万円 **21.9%**



# 激論!!

可決

令和6年度一般会計予算の工業団地整備事業費に対して、減額を求める修正予算案が議員より提出されました。委員会の採決の結果は、賛成多数で可決となりました。

## 【提出された主な理由】

嘉麻市の経常収支比率は、102.5%と県内60団体の中では唯一100%を超えている。工業団地整備が必要であると理解するが、当初予算で計上するのではなく、令和5年度決算の経常収支比率と財政支出等を見極めた上で実施すべき。

以上の理由により、工業団地整備事業費を減額する修正案を提案する。

～本会議では、下記の討論がなされました～

### 減額に賛成の主な理由

- ・財政負担にならないよう計画見直しを求める。
- ・令和5年度決算を見て判断しては。
- ・造成工事をしなくても企業誘致可能な土地があるのでは。

### 減額に反対の主な理由

- ・半導体関連投資の受け皿になる。
- ・工業団地を整備し、自主財源の確保を。
- ・有利な財源が使える今、投資をすべきである。
- ・交付税に頼らない財政を確立すべき。

議案第14号  
特別会計の一部を改正する条例



### 賛成の主な理由

- ・特別会計の設置は、今後の事業展開にメリットがある。
- ・工業団地整備計画の際素早く対応できる。

### 反対の主な理由

- ・工業団地の売却予定はない。塩漬けにならないよう売却見込みを立てるべき。
- ・既存企業の転出防止の取り組みが先決。

議案第30号  
キャンプ村の指定管理者の指定



### 賛成の主な理由

- ・1年間の休業は、大きな損害。早期再開を求める。
- ・利用者や地元地域は、1日も早い再開を求めている。

### 反対の主な理由

- ・審査請求の結論がでるまで、直営での営業を求める。
- ・管理者を指定すべきでない。

# 3月補正予算

一般会計	11億 715万円
総額	317億6,615万円
国民健康保険特別会計	△490万円
総額	52億7,759万円
介護保険特別会計	2億3,053万円
総額	57億9,257万円
後期高齢者医療特別会計	△666万円
総額	6億8,997万円
住宅新築資金会計	△558万円
総額	3,688万円
水道事業会計	2,035万円
収益的支出	6億8,408万円
資本的支出	4億2,848万円
<b>6会計総額</b>	<b>446億7,575万円</b>

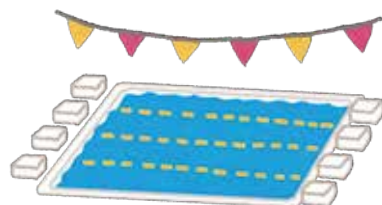
## 一般会計補正の主なもの

### (歳入)

- ◆子ども・子育て支援施設整備交付金  
4,747万円
- ◆上山田木城地区法面对策事業費負担金  
3,413万円

### (歳出)

- ◆放課後児童支援員報酬  
△4,061万円
- ◆プール管理費  
△2,942万円



※千円以下切り捨て

## 人事案件

### 人権擁護委員を決定

令和6年6月30日付で人権擁護委員の任期が満了となるため、引き続き委員に推薦することに同意しました。

高熊 百合香氏  
たかくま ゆりか

令和6年6月30日まで任期伸長となっている人権擁護委員田中義文氏に代わり、後任者として推薦することに同意しました。

原田 景子氏  
はらだ けいこ

※全会一致・同意

## 委員会の動き

### ●議会運営委員会

- 2月15日 3月定例会の日程調整等協議
- 2月22日 陳情書等を協議
- 3月13日 定例会最終日の日程調整等協議

### ●議会改革に関する調査特別委員会

- 2月27日 議会報告会実行委員会の報告

### ●行財政改革に関する調査特別委員会

- 3月7日 継続審査案件の審査

### ●広報編集特別委員会

- 1月30日 議会広報編集
- 2月15日 議会広報編集
- 2月27日 議会広報編集
- 3月11日 議会広報編集
- 3月12日 議会広報編集
- 3月15日 議会広報編集
- 3月22日 議会広報編集
- 4月2日 議会広報編集
- 4月11日 議会広報編集



# 委員会審査結果報告

令和6年3月定例会中に開催された、各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



委員  
岩永 利勝



委員  
佐伯 憲子



委員長  
廣方 悟



委員  
中嶋 廣東



委員  
田中 義幸



副委員長  
豊田 一元

## 総務財政委員会

### 歯止めなるか、団員減少

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団の団員確保を図るため、団員の入団資格要件を緩和する。これに伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

執行部より、条例第3条第1項において、消防団員の資格の居住する範囲を市内から飯塚市、桂川町に広げる。

また、その他の地域において、団長が消防団活動ができることと認められた場合も資格対象とするものである等の説明がありました。

#### 【主な質疑応答】

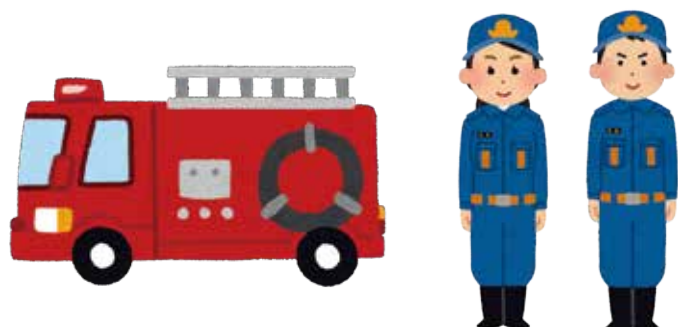
質 この条例改正について、飯塚市や桂川町とどのような協議が行われ、どのような合意があったのか。

答 本来飯塚市、桂川町の在住者でも消防団に入ることはできる。

しかし、嘉麻市の消防団員が飯塚市に移住しても、その消防団に入るかというとなか

なが入らない。結果として、飯塚市、桂川町、嘉麻市で消防団員が1名欠員になる。であるから、飯塚市、桂川町、嘉麻市で団員を減らさないための取り組みである。また、両自治体からも了承を得られている。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



# 民生文教委員会

## 解体。やむなしか

稲築社会福祉センター及び稲築老人憩の家を廃止する条例

稲築社会福祉センター及び稲築老人憩の家について、老朽化に伴い、公の施設としての用途を廃止するため、提案されたものです。

執行部より、稲築社会福祉センターは、昭和50年の建設から本年度48年が経過している。稲築老人憩の家は、昭和55年の建設から本年度43年が経過している。両施設とも老朽化が著しく、改修には膨大な費用を要し、維持管理が困難な状況である。

両施設は嘉麻市個別施設見直し計画において用途廃止・解体の方針となっている。また、嘉麻市には類似した施設が5施設あることから、本施設の廃止条例を提案するものであるとの説明がありました。

なお、施設廃止は令和7年4月1日とし、令和6年度中に施設廃止に関する周知を実施予定。



委員 中嶋 時夫



委員 出水 貴之



委員 山本 真之



副委員長 新井 聖次



委員長 藤 伸一



▲稲築老人憩の家

また、廃止に伴う施設の解体等については、合併特別事業債等の有利な財源を活用すると説明がありました。

要望 施設廃止後に、施設に行ったが施設が開いていないような事態が発生しないよう、ホームページ等の修正をし、周知をしてもらいたい。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。  
※ 本会議では、全会一致で可決されました。

# 産業建設委員会

## 推進と延期、議論伯仲

特別会計条例の一部を改正する条例

本市特別会計条例第1条に工業団地整備事業特別会計を第5号として加えるため、特別会計条例の一部を改正するため提案されたものです。

執行部より、嘉麻市工業団地整備事業について、昨年末に執行部で事業化を決定した。令和6年度にその実行予算を上程することにし、起債等の財源調整を行うため、県と協議をした。その結果、特別会計の設置が必須となり、本議案の提案を行うものである。

本特別会計において令和6年度に計上する歳出予算は、用地購入費と測量等の設計委託料であるとの説明がありました。

### 【主な質疑応答】

質 工業団地整備計画は賛成。しかし、工業団地完成後、本市に企業が来なかった場合を想定したうえで、財政課と打

合せを行っているか。

答 歳入を生む施設の整備が必要であること、を、財政課とも協議の上、工業団地整備検討会議の中において機関決定をした。市長が事業化の最終決定を行った。

討論 令和4年度の嘉麻市の財政状況は危機的な状況である。このままの財政運営を続けると赤字再生団体になることが考えられ、市民生活に多大な影響を与えることになる。嘉麻市の経常収支比率を改善した上で、優先順位を付けて提案すべきであり、本議案に反対である。

※ 審査の結果、全会一致で否決しました。  
※ 本会議では、賛成少数で否決となりました。





# 議案の結果一覧(3月定例会)

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致 △…賛成多数 ▼…賛成少数 ※…討論あり

総務財政委員会		
議案第 1 号	専決処分事項の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○ 可 決
〃 第 7 号	情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	○ 可 決
〃 第 8 号	企業版ふるさと納税基金条例	○ 可 決
〃 第 11 号	犯罪被害者等支援条例	○ 可 決
〃 第 12 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	△ 可 決
〃 第 13 号	会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例及び市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 22 号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 23 号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 24 号	空家等の適正管理に関する条例及び空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	○ 可 決

民生文教委員会		
議案第 2 号	専決処分事項の承認(手数料条例の一部を改正する条例)	○ 可 決
〃 第 9 号	こども施策審議会条例	○ 可 決
〃 第 10 号	こども家庭センター条例	○ 可 決
〃 第 15 号	稲築社会福祉センター及び稲築老人憩の家条例を廃止する条例	○ 可 決
〃 第 16 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 17 号	敬老祝金条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 18 号	介護保険条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 19 号	指定居宅介護支援の事業に係る事業者の指定基準並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 20 号	指定介護予防支援の事業に係る事業者の指定基準並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○ 可 決

産業建設委員会		
議案第 14 号	特別会計条例の一部を改正する条例	※▼否 決
〃 第 21 号	市営住宅条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 25 号	水道事業の設置等に関する条例及び嘉麻市給水条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 26 号	水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	○ 可 決
〃 第 30 号	キャンプ村の指定管理者の指定	※▼否 決
〃 第 31 号	基本変更協定書の締結(上河原堰災害復旧受託工事)	○ 可 決



予算特別委員会			
議案第 3 号	専決処分事項の承認(令和5年度一般会計補正予算(第9号))	○ 承認	
〃 第 4 号	専決処分事項の承認(令和5年度一般会計補正予算(第10号))	○ 承認	
〃 第 5 号	専決処分事項の承認(令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号))	○ 承認	
〃 第 6 号	専決処分事項の承認(令和5年度水道事業会計補正予算(第2号))	○ 承認	
〃 第 32号	令和5年度一般会計補正予算(第11号)	○ 可決	
〃 第 33号	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)	○ 可決	
〃 第 34号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○ 可決	
〃 第 35号	令和5年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)	○ 可決	
〃 第 36号	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	○ 可決	
〃 第 37号	令和6年度一般会計予算	修正案	※△修正可決
		修正案以外の部分	△ 可決
〃 第 38号	令和6年度国民健康保険事業特別会計予算	○ 可決	
〃 第 39号	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	○ 可決	
〃 第 40号	令和6年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○ 可決	
〃 第 41号	令和6年度介護保険事業特別会計予算	○ 可決	
〃 第 42号	令和6年度工業団地整備事業特別会計予算	※▼否決	
〃 第 43号	令和6年度水道事業会計予算	○ 可決	

その他		
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○ 同意
〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○ 同意
報告第 1 号	専決処分事項の報告(市営住宅明渡し等に係る訴えの提起 専決5件)	○ 承認

※専決処分……本来全ての議案は、議会が議決する。しかし、緊急な場合は市長が決める。  
専決処分には、2種類ある。

1. 時間的に議会の招集を待てない場合の専決処分(議会への報告・承認が必要)
2. あらかじめ議決によって指定(委任)している専決処分(議会への報告が必要)

※人権擁護委員… 法務大臣が委嘱した、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々のこと。






# いっぱん質問



P.11

- 他校通級の課題が浮き彫りに


佐伯 憲子 議員



P.11

- 全中学校で自転車通学を許可すべきだ


畠中 博文 議員



P.12

- ヤングケアラーを知ろう


田上 孝樹 議員



P.12

- ハラスメント根絶の条例制定を


藤 伸一 議員



P.13

- ひとり親家庭の自立支援の充実を


出水 貴之 議員



P.13

- 大隈地区の歴史・文化のまちづくり


豊田 一元 議員



P.14

- 市内既存企業の実態は


石原 浩二 議員



P.14

- 防ごう、官製談合


田中 義幸 議員



P.15

- 若手職員の就業意識


山本 真之 議員



P.15

- 嘉麻市の安全・安心なまちづくりを

中嶋 時夫 議員



紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

質問全体の内容については、会議録に掲載しています。会議録は、議会事務局、各支所、市内図書館および嘉麻市議会ホームページからご覧いただけます。

なお、一般質問はケーブルテレビのご協力により、生放送と録画放送を行っています。また、YouTubeによる生中継と録画配信も行っています。

スマートフォンやタブレット端末で、録画映像をご覧になりたい議員のQRコードを読み取ると、「嘉麻市議会」のYouTubeサイト内へアクセスできます。ぜひご視聴ください。



畠中 博文 議員



**問** 中学校の自転車通学の進捗状況は

**答** 嘉麻市の中学校は、そろえていきたい

**質** 碓井と稲築東義務教育学校の自転車通学の進捗状況は。  
**課長** 比較的校区が狭く安全性の確保が難しいため、許可していない。  
**質** 碓井義務教育学校は、土日の部活動には自転車の通学許可を出している。安全面は大丈夫。全校生徒を対象に通学許可を出せないのか。  
**課長** 生徒総会やPTA総会での意見は出されていません。

**質** 駐輪場問題を含め、まずは学校関係者と話し合い、市内の学校で校則や登校するルール等、ある程度統一してもらいたい。  
**教育長** 各学校のそれぞれの特徴を生かしながら、そろえていきたい。  
**校則の見直し**  
**質** 中学校の校則の中で頭髪について以前質問したが、その後進展はあったのか。  
**課長** 4月より全校の

校則で「ポニーテール・ツーブロック禁止」の文言は削除される。  
**RPA導入効果**  
**質** RPA導入により、会計年度任用職員数の削減状況は。  
**課長** 目標値には至っておらず、業務の見直しを含め、適正化を図っていく。  
**公用車の適正配置**  
**質** 公用車の配置の適正化をどのように考えているのか。  
**課長** 各課の要望等が

設置されていない学校の子どもはどのように指導を受けるのか。  
**課長** 自校に教室がない場合の他校通級は、教室がある学校まで保護者の送迎のもと指導を受ける必要がある。  
**質** 家庭の事情や保護者の仕事の都合で保護者の送迎が困難な場合もあると思うが、この送迎問題をどう認識しているか。  
**課長** 課題の一つと考えている。

基本だが、ヒアリングを行い台数削減に取り組んでいる。  
**質** 今後の車両管理体制を具体的に。  
**課長** 公用車の管理システムについて、デジタル戦略課と協議する財政再建  
**質** 赤字再生団体にならないため、計画的市政運営について市長の考えを。  
**市長** 過度な投資的事業は抑制すべきだが、将来的な負担軽減とい



う観点から、一定の投資的事業の実施はやむをえないと考えている。

佐伯 憲子 議員



**問** 通級指導教室の課題は

**答** 他校通級は保護者送迎が必要

**質** 特別支援教育における「通級指導教室」とは。  
**課長** 特別支援教育は障がいの種類と程度や教育的ニーズに応じて①小中学校等の通常の学級②通級による指導③特別支援学級④特別支援学校においての教育と大きく4つがある。  
 このうち小中学校等の通常の学級に在籍している軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分は

通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別な指導の場をあらたに設けて行うものを「通級による指導」という。この通級による指導を行う場が「通級指導教室」となる。  
**質** 指導内容と利用者数は。  
**課長** 市内では嘉穂小学校に言語障がいの教室があり、11名の児童が通級している。稲築西義務教育学校の前期と後期それぞれに学習障

がい・注意欠陥多動性障がいの教室があり、前期には11名の児童が、後期には5名の生徒が通級している。  
**質** 「通級指導教室」への申請手続きは。  
**課長** 障がいの状態や教育上必要な支援の内容等を勘案して判断する必要がある。その判断は、経験のある教員等による観察・検査や専門医による診断などに基づき総合的にを行っている。  
**質** 「通級指導教室」が

設置されていない学校の子どもはどのように指導を受けるのか。  
**課長** 自校に教室がない場合の他校通級は、教室がある学校まで保護者の送迎のもと指導を受ける必要がある。  
**質** 家庭の事情や保護者の仕事の都合で保護者の送迎が困難な場合もあると思うが、この送迎問題をどう認識しているか。  
**課長** 課題の一つと考えている。



嘉穂小学校



稲築西義務教育学校



藤 伸一 議員



**問** ハラスメント条例制定の考えは

**答** 先進地事例を含め調査研究を行っていく

**質** 職員間のハラスメント発生件数は。  
**課長** 相談実績は令和3年1件、令和4年1件であるが、過去の意識調査の結果や担当課に寄せられる情報からすると実態と乖離している。  
**質** 議員と職員間でのハラスメントの実態と対策方法は。  
**課長** ハラスメントに該当すると思われる事案が過去に数件あり、市長より議長に注意喚

起の申し入れを行ったことがある。  
**質** 公共性の高い場でのハラスメントの横行は、行政・議会などの公共機関に対する市民からの信頼を失うことや、現場で働く職員の士気の低下など、影響は大きい。ハラスメント防止を目的とした、行政と議会を含めた条例制定の考えは。  
**市長** 組織全体で、ハラスメントを絶対に許さないという強い認識

の下、健全で風通しの良い職場環境を実現していくために、行政と議会が連携し、ハラスメントを根絶することが重要であり、先進地事例も含め調査研究を行っていく。  
**質** 子育て分野のデジタル化  
**質** 子育て中の世代はDX効果が高い。SNS等を活用した子育て応援アプリの導入は、情報発信力を高めるツールとして、非常に有効で

ある。今後の取り組みの展開は。  
**市長** 令和6年2月に策定した「嘉麻市デジタル推進計画」に基づきデジタル化を行い、住民サービス向上や、行政事務の効率化を図る観点から、子育て世代を対象にしたデジタル化についても積極的に検討していく。  
 ※他に認知症基本法、5歳児健診の導入を質問。



田上 孝樹 議員



**問** 国は法制化する方針を固める

**答** 社会的認知度が重要

**質** ヤングケアラーへの支援は、これまで法律に明確な根拠規定がなかったが、国は法制化する方針を固めた。ヤングケアラーをどう認識しているのか。  
**課長** 家庭にケアを要する家族がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や介護、感情面のサポートなどを行うことにより、子ども自身の権利が守られていないと思われる状態と認識

している。  
**質** ヤングケアラーの実態調査はどのような方法で行ったのか。  
**課長** 嘉麻市子ども生活状況調査において、子どもには自身が、保護者には自身の子どもが、ヤングケアラーに該当するかと認知度について調査をした。  
**質** 国が掲げるヤングケアラー支援は、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上の3本柱からなる。

今後の取り組みは。  
**課長** 地域住民、子どもたちに正しく理解してもらおうための啓発とあわせて、子どもの権利についても学ぶための取り組みを理解することで早期発見につながるかと考えている。  
**質** 日頃、子どもたちに接することの多い学校での調査・把握の取り組み状況は。  
**参事** 欠席または早退、遅刻等々が多く続く場合は、電話連絡、家庭訪

問を行いながら、家庭での生活状況の把握に努めている。  
**質** ヤングケアラーは、実態調査が重要である。全体で正しく理解し共有することが大事だ。今後の周知や啓発、相談窓口について具体的に示してほしい。  
**課長** 家庭のデリケートな問題で表面化しにくいいため、まずは、社会的認知度の向上が重要だ。適切な支援につなげるためにも、相談窓口



の周知と体制づくりにも努めていく。  
 ※他に、外国資本による土地取得について質問。

豊田 一元 議員



**問** 歴史・文化資産を活用したまちづくりは

**答** 各課によるチーム編成で検討していく

**質** 大隈体育館改修及び嘉穂庁舎・小学校跡地開発の進捗は。  
**課長** 道路整備、周辺の外構工事は令和7年度完了予定である。大隈体育館に重要文化財等を展示保管すると地域意見交換会で説明をしていた。しかし、耐火構造等施すことで事業費が増大するので、国庫補助を活用した新たな施設を跡地周辺に検討している。

**質** 大隈地区の社寺や酒蔵、街並みを活かしたまちづくりは。  
**課長** 周辺の多くの遺産を活用した歴史・文化・観光のまちづくりを進める。  
**質** 県指定文化財となった益富城跡の評価は。  
**課長** 規模の大きさや遺跡の残り具合から、国指定文化財に値すると文化財専門員から助言があり、国指定に向けた取り組みを進めていく。

**質** 老朽化で閉館中の嘉穂ふるさと交流館には2千点以上の歴史資料がある。展示保管する新たな施設を検討すべきでは。  
**課長** 庁舎跡地利活用計画が定まっていない状況で、保管・収蔵施設整備の目途が立っていない。  
**質** 大隈地区は二つの国道が交差する絶好の立地にある。歴史・文化の観光資源を活かした交流人口、関係人口拡大

についての見解を。  
**参事** 益富城跡や酒蔵、社寺等の貴重な観光資源は、外国からのインバウンド誘客も期待できる。関係人口の創出につながる農泊推進や空き家活用などによる観光振興を進めていく。  
**質** 大隈地区が有する歴史・文化資産を活用した観光振興まちづくりへの見解を。  
**市長** 大隈地区の多くの歴史文化遺産を一体的に活用して、関係人口



益富城搦手門付近

創出に繋がりたい。大隈地区には大きな可能性を秘めた動きがはじまっている。関係各課でチームを編成し事業展開を検討していく。

出水 貴之 議員



**問** 養育費の不払いに対しての支援は

**答** 支援は行っていない

**質** こども家庭庁では、ひとり親家庭の自立支援策として「子育て・生活支援」「就業支援」「経済的支援策」「養育費の確保策」の4本柱を推進している。これらの支援策は、ひとり親家庭が自立し、子どもが安心して成長できる関係を作るために重要である。ひとり親家庭の貧困の原因の一つに、養育費の不払いが指摘されている。養育費の不払いに対して、どのような支援を

行っているか。  
**課長** 子どもの最善の利益のためには、経済的な不安が軽減されるよう、ひとり親家庭にとって養育費による収入があることは非常に大きい。しかし、市として、養育費の受給に関する直接的な支援は行っていない。  
**要望** 先進地の事例を参考に支援に取り組んでもらいたい。  
**質** 早期に育児不安の解消を図り、要支援家庭

の早期発見、乳幼児への虐待防止やその後の支援に繋ぐことも期待される「母子一体型のショートステイ」が嘉麻市においても必要だと思いが、見解は。  
**課長** 福岡県が、母子生活支援施設の短期利用の事業を行っている。ただ、手続に時間がかかるなどの課題があるため、本市における事業実施の検討も必要と考えている。  
**環境啓発**

**質** 環境意識を向上させる方法として、市民参加型の環境イベントを開催して、市民への環境啓発をする自治体も多い。イベント形式にすることで、より広い範囲に興味を持ってもらえる。取り組みを行えないか。  
**課長** 昨年2月に宣言した、ワンヘルスの推進も絡めながら、遠賀川源流のまちの環境や生き物とふれあうイベントの開催など、小規模なものから展開できたらと考えている。





田中 義幸 議員



**問** 随契のガイドラインは

**答** 設けていない

**質** 競争性がなく透明性のない随意契約で、業者が決まっている。問題意識はないか。  
**課長** 問題は、真摯に考えている。  
**質** 財務規則以外、随意契約のガイドラインはあるか。  
**課長** 設けていない。多くの自治体が、ガイドラインを設けている。なぜなかったのか。  
**課長** 必要なしと、考えられてきたと思う。  
**質** 筑波市は「少額の公

共事業だから、当然であるとして随意契約を選択しない。総合的に判断すべき」としている。このようなことを、各課に指導していたか。  
**課長** 指導はしていた。  
**質** 工事金額が、130万円未満になるよう、意図的に分離発注はしていないか。  
**課長** そのようなことはない。  
**質** 複数の見積り徴取を、厳守してきたか。  
**課長** そのことは、調査

する。  
**質** 随意契約を検証するチェックリストは、作成していたか。  
**課長** 作成していない。  
**質** 合見見積りを取ることは、談合である。このことが、常態化していませんか。  
**課長** それも調査する。  
**質** 積み木購入事業を議論した。その際、所管課長が見積り合わせをせずに、従来の業者に委託する旨の発言をした。これは、正当な随意

契約か。  
**課長** それも調査する。  
**質** 官製談合にならないよう、指導するマニュアルがない。今回の不祥事は、起こるべくして起こった。責任は誰にあるのか。  
**副市長** 職員逮捕の件は、随意契約が問題になっている。今後、検討委員会を設置し、再発防止を図る。  
**市長** 責任は、私にあると思っている。  
 ※他にヤングケアラー



問題、騒音問題、農林振興問題について質問。

石原 浩二 議員



**問** 市内企業むけ相談員の配置について

**答** 誘致企業アドバイザー配置を進めたい

**質** 合併直後と現在の市内企業数は。  
**課長** 合併後の、平成18年には1856の事業所があったが、令和3年には1267と15年間で30%以上の減少率となっている。  
**質** 担当課として企業に対し、どのような支援や関わりを持っているのか。  
**課長** 市として、誘致企業振興会33社に対し、補助金の支出、経営支援、雇用の維持に努めるよ

う、自主的な取り組みを指示している。  
**質** 市内のある企業が、生産拡大に向け、工場移転用地を2年前から探していたが、申し出がなかったか。  
**課長** その企業から工場移転や増設したいとの相談を受け、案内はしたが企業スペックに合わないということでは、断られた。  
**質** 市内企業からの相談や要望に対し、誰がどのように対応してい

るのか。  
**課長** 所管課の担当者を受け、担当係長と共同に対応している。  
**質** 市内の企業に対して、定期的な会社訪問や、意見交換会等を実施しているのか。  
**課長** 会社訪問は、計画的ではないが、企業誘致係が定期的に訪問している。  
**質** 市内企業の要望や相談に対し、相談員等を配置しているのか。  
**課長** 今のところ相談

員は配置していないが、今後、誘致に関するアドバイザーを雇うなど対応していきたい。  
**要望** 後ろ向きな姿勢ではなく、前向きに企業誘致や今の市内企業を守るためにも、要望や相談対応の相談員の配置を是非とも実施してもらいたい。  
 ※他に工業団地整備、随意契約を質問。



(写真はイメージ)



中嶋 時夫 議員



**問** 嘉麻市の防災計画は

**答** 3つの基本方針で策定している

**質** 災害への対応や備えには、ジェンダーの視点が不可欠だ。  
**課長** 避難所には、職員を男女ペアで配置し、災害備品は生理用品や離乳食、子ども用、大人用のおむつを備蓄している。

**質** 市の防災計画は、3つの基本方針で策定している。被害を最小化する減災、次に自助、共助、公助の組み合わせ、それと男女共同参画の観点から、災害への対応や備えには、ジェンダーの視点が不可欠だ。  
**課長** 避難所には、職員を男女ペアで配置し、災害備品は生理用品や離乳食、子ども用、大人用のおむつを備蓄している。

**質** 災害復旧には、地域に密着した一定の現業職員が必要では。  
**課長** 将来的な人件費の負担を考慮すると、現状は厳しい。  
**質** 非正規職員を動員

**質** 災害復旧には、地域に密着した一定の現業職員が必要では。  
**課長** 将来的な人件費の負担を考慮すると、現状は厳しい。  
**質** 非正規職員を動員

**質** 災害復旧には、地域に密着した一定の現業職員が必要では。  
**課長** 将来的な人件費の負担を考慮すると、現状は厳しい。  
**質** 非正規職員を動員

防災備蓄品、指定緊急避難場所標識(写真はイメージ)

山本 真之 議員



**問** 多面評価制度の導入は

**答** 研究し検討していく

**質** 人事評価制度の内容と目的は。  
**副市長** 能力評価と実績評価により評価基準を具体化し、その結果を共有することで人材育成マネジメントの実現、組織力の向上に繋げることを目的としている。  
**質** 部下が上司を評価する制度を取り入れるかどうか。  
**副市長** 多方面から人事評価を行う多面評価は、多くの角度からの評価を受け入れることで、

評価結果の説得力を増す効果が期待できる。人事評価の制度と運用に対する職員の知識の向上や信頼性の確保に努め、その上で状況の変化等に応じ制度の改善を行うべきであると考えている。人材育成の面からも今後研究し検討していく。  
**質** 人材育成の在り方は。  
**副市長** 平成21年に作成された人材育成基本方針に基づき人材育成

を進めているが、現在の環境の変化に応じたものとするため、職員にアンケート調査を行った。この結果を踏まえ改定を行うこととしている。  
**質** 他自治体では、若い職員による課題発見から提言までを行う機会を作っている。このことに関しての考えは。  
**副市長** 企画・計画策定やプレゼンテーションの機会を与えることにより、日頃の業務で培ったスキルや経験に基づく

考えを整理する場を創設することも、人材育成の一環になると考える。  
 政策立案研修を受講する職員もいるので、受講した職員のスキルアップや多角的な視点での政策立案をできるような機会を検討したい。



の向上と、災害時に備え平時からの準備が重要だと認識している。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられました方々へのご冥福と、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

嘉麻市議会では、一日も早い被災地の復旧・復興を支援するため、義援金16万円を地震で被害に遭われた方々へ送金しました。



本会議・委員会等の傍聴は、開催日当日嘉麻市役所5階の議会事務局で受付しています。会議を生中継・録画配信しています。パソコンやスマートフォンなどからご覧ください。

嘉麻市議会ホームページ：<https://www.city.kama.lg.jp>

＼6月定例会は6月7日(金)開会予定／

定例会・臨時会の日程は右記  
QRコードより確認できます  
(開催の1週間程前に掲載します)

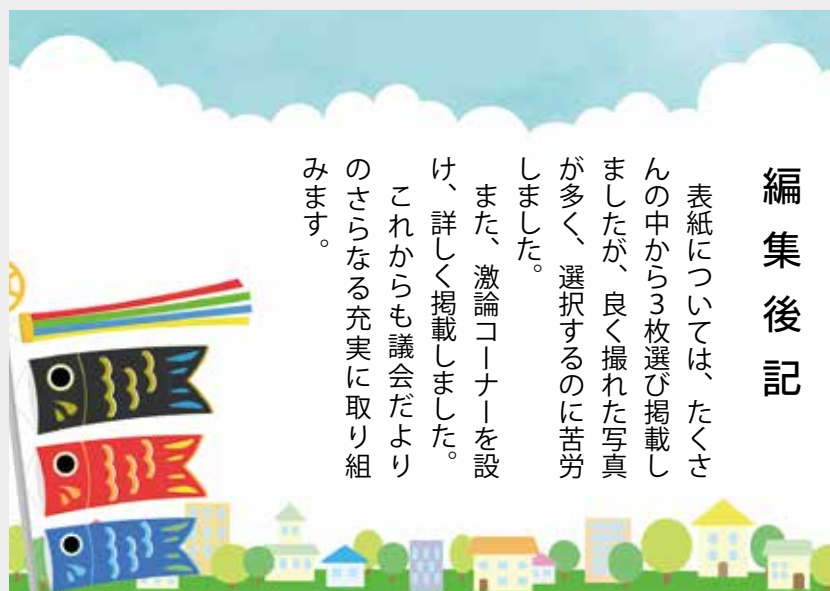


次回の嘉麻市議会だより(No.73)は  
令和6年(2024年)8月1日発行予定

～お問い合わせはこちらに～

嘉麻市岩崎1180番地1  
嘉麻市役所 5階 議会事務局  
TEL:0948-42-7406  
FAX:0948-42-7099

※嘉麻市議会だよりは高齢者や視覚の弱い方にも配慮したユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用しています



## 編集後記

表紙については、たくさんの中から3枚選び掲載しましたが、良く撮れた写真が多く、選択するのに苦労しました。  
また、激論コーナーを設け、詳しく掲載しました。これからも議会だよりのさらなる充実に取り組みます。